令和5年度上川管内町村等職員採用資格試験の 実施について

令和5年度の町村等採用資格試験は、全道の町村会が主体となり、試験日を統一して実施します。受験を希望される方は、次の「注意する事項」と<u>「令和5年度上川管内町村等</u>職員採用資格試験案内(抜粋)」の内容を十分承知のうえ、お申し込みください。

なお、剣淵町では、「一般行政職」「消防職」「保育士」「保健師」を募集しています。 下記の注意する事項をご確認いただき、受験の申し込みを行ってください。 申込書は、役場総務課にあります。

記

注意する事項

- 1 この試験はあくまでも「採用資格試験」であり、合格した者が必ず採用されるという ことではなく、合格者は採用される資格を得て登録されるものです。
- 2 受験の申し込みは、採用予定のある町村等の中から自分が希望する町村等を選び、当該町村が採用を予定している学歴区分等に適合しているか否かを確認してください。 ※申込書には、希望する町村名を記載してください。
- 3 <u>申込書受付期間は、令和4年7月1日(金)から令和4年8月5日(金)まで</u>と定められていますので、期日は特に厳守願います。申込書の提出は、<u>希望する町村又は上川町村会へ提出</u>してください。申込方法については、直接持参する方法と郵送による方法があります。いずれの場合も受験票通知ハガキの表の所定の箇所に63円切手を必ず貼ってください。(郵送による申し込みの場合は、8月5日までの消印があるものに限ります。)
- 4 申込書は、上川管内の全ての町村役場及び上川町村会で配布を行います。 なお、郵便による請求の場合は、請求用封筒に「町村等職員採用資格試験申込書請求」 と朱書し請求願います。返信用封筒(角2の封筒の表に住所、氏名を明記)140円切 手を貼って同封してください。
- 5 その他、不明な点及び詳細については、次の問い合わせ先へお尋ねください。
 - ○剣淵町役場 総務課総務グループ住所 上川郡剣淵町仲町37番1号™ 0165-26-9021 (直通)
 - ○上川町村会

住所 旭川市永山 6 条 1 9 丁目 上川合同庁舎内 LL 0 1 6 6 - 4 6 - 5 2 3 0 · 4 9 7 0